

平成25年度

施政方針

平成25年3月4日

糸満市

◇ 基本理念

ひかりのまち

果てしない希望を抱き飛躍的前進をめざすまち

みどりのまち

自然を保護し健康で快適な住みよいまち

いのりのまち

平和を願い情操豊かな明るいまち

◇ 将来像

つながりの豊かなまち

◇ 目次

○はじめに	1
○基本姿勢	2
○重点施策	3
○主要施策	5
(1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）	5
(2) 安全のつながるまち（防災）	6
(3) 元気につながるまち（健康・医療・福祉）	7
(4) 生命（いのち）のつながるまち（環境）	8
(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）	9
(6) 働きのつながるまち（産業）	10
(7) 喜びのつながるまち（平和・交流）	11
(8) 信頼のつながるまち（協働）	12
○むすび	13

◇ はじめに

平成25年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本的考え及び予算概要を申し上げ、議員各位と市民の皆様にご理解とご賛同を賜りたく存じます。

はじめに、昨年6月に行われた糸満市長選挙におきまして多くの市民の皆様のご支援を頂き、引き続き市政を担う大役を務めさせていただくことになりました。重責に身の引き締まる思いとともに、市民の皆様のご期待に応えるべく全身全霊を持って市政運営に取り組む決意であります。

1期4年を振り返りますと、「糸満市に元気と笑顔を」に掲げた公約の実現をめざし鋭意努力を重ねてまいりました。いくつかお示しますと、「財政再建」においては、延べ12億9千万円の人件費抑制を実現し、生み出された財源により市民福祉の向上に資する事業に転換できました。

「人材育成」においては、糸満南小学校移転改築事業を実現し、また、「元気な暮らしづくり」では、保育所の法人化等の推進により待機児童など、子育て家庭の課題の改善が進んでいます。

「元気な海まち」においては、長年の懸案事項であった『全国豊かな海づくり大会』の誘致開催及び『県水産海洋研究センター』の喜屋武地区移転を実現し、水産都市いとまんを全国に発信する基盤をつくりました。

「元気な農村づくり」においては、冠水対策の促進や住宅建築の要件緩和を実現し、農村地域に明るさが見えています。

「産業の育成」においては、難航していた道の駅いとまんのオープンを実現し、雇用対策では、250名を超える新たな雇用を生み出すなど、地域の活力向上につなげています。

「まちの基盤整備」や「環境対策」については、国道331号バイパスの開通など主要道路の整備促進や地域の生活道の整備に取り組むとともに、報得川の清流化や市民提案型まちづくり事業等により、安らぎを感じるまちづくりが進展しています。

特に、昨年度の市政施行40周年合併50周年事業において、各事業の会場に広がる喜びや歓声をはじめ市民の笑顔は、私の政治理念である「元

気と笑顔を」の政策が浸透していると確信したところであります。

1期4年間で取り組んだ政策の種は、確実に芽吹き、成長をはじめていきます。2期目においても、市民が夢を抱き、住み続けたいなるまちとなるよう、努力を重ねてまいりますので、議員並びに市民各位におかれましては、これまで以上に率直なご提言やご指導を賜りますようお願い申し上げます。

◇ 基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢について申し上げます。

平成24年12月に行われた第46回衆議院議員総選挙において国民は、自民党・公明党の連立政権を選択しました。

誕生した安倍新内閣は、本格的な大型補正予算と新年度予算を合わせた切れ目のない緊急経済対策の断行と地方の重視・地域の再生を掲げ、自らの発想で特色を持った地方・地域づくりができるよう地方分権を推進すると表明しています。

特に、那覇空港第2滑走路整備事業の満額回答を含む総額3,000億円を超える沖縄振興関連予算が示され、県の掲げる「沖縄21世紀ビジョン」の進展と本県経済の自立へ追い風となる施策を示しています。

さらに、沖縄の自立・戦略的発展に資する沖縄振興特別推進交付金も2年目を迎え、自立型経済の発展を前進させるうえで正念場の年となることから、今まで以上に、国政及び県政の動向を注視しつつ、「新・糸満市に元気と笑顔を」に示した公約や第4次糸満市総合計画の各施策を着実に前進させる市政運営に努めてまいります。

議員各位におかれましては、地域の課題解決と地域振興の創造に、多くのお力添えを頂戴したく存じます。

◇ 重点施策

つぎに、新年度において取り組む重点施策について、ご説明いたします。

(1) 産業の育成と雇用創出

地域の食を支える農業・水産業は、所得の減少、担い手不足の深刻化や高齢化といった厳しい状況に直面しています。本市にあっては農漁村地域を含み、農業・水産業の活力低下は地域力低下に直結することから、安心して農業・漁業に従事できる振興策が必要です。

そのため、農業振興については、青年新規就農者の経営支援をはじめ、新規就農の農機具等の購入補助や小規模農家支援、耕作放棄地の解消等に努めてまいります。

水産振興にあっては、水産業を志す起業家を支援するため（仮称）市水産業振興センターの設置、さらに長年の懸案である卸売市場機能の早期移転や糸満漁港の製氷施設整備等に引き続き取り組んでまいります。

本県の基幹産業である観光振興にあっては、市観光協会や南部観光協会と連携し民泊受け入れ世帯の開拓と資質向上をはかり、体験交流を促進してまいります。また、多くの来場のある平和の光イルミネーション事業や糸満ふるさと祭り等の魅力を充実させ、経済波及をもたらします。

商工業振興については、魅力ある商品を製造する企業の販路開拓を支援するため、市商工会との強い連携のもと、県内外において物産展を開催するとともに、多くのお客様が足を運ぶ「道の駅いとまん」にアーケード建設を促進するなど、商工業に活力をもたらす事業に取り組めます。

(2) 福祉と健康対策の充実

子どもの未来を育み、子育て家庭を支えるため、多種多様な保育サービスの提供、質の向上、待機児童解消など体系的に事業を展開してきました。さらなる充実をめざし、法人保育所施設の増改築に取り組み、受入児童の増加と保育環境の向上をはかります。

さらに、次世代育成支援対策後期行動計画との整合性を保ち、子どもが健やかに成長する上で総合的に諸施策を推進する「子ども・子育て支援事業計画」に着手します。

また、障がい者ワークエンジョイプロジェクトを実施し、障がい者就労支援事業所間の連携、職員の人材育成や特色ある商品開発等を支援し、障がいのある方の働く意欲の向上とともに、就労と自立を目指す環境づくりに取り組みます。さらに、糸満市第3次障がい者計画に基づき、各種福祉サービスの提供及び地域生活支援事業を実施し、地域で安心して生活できるよう支援してまいります。

健康にいきいきと暮らすことはすべての市民の願いです。20歳以上40歳未満の国民健康保険加入世帯以外の方々にも健康診査事業を拡充し、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげます。また、子宮頸がん等各種予防接種事業についても継続して取り組みます。

75歳以上の高齢者にあっては予防の取り組みが最も大切です。そのため、肺炎球菌予防接種事業を導入し、病気の発生及びまん延予防に取り組みます。

（３）文化の創造と発信

1町3村の合併で誕生した本市は、多様な伝統行事や文化活動、さらに農業、漁業、商業など幅広い産業が共存する魅力ある地域です。

地域の歴史や特色等を記録・保存し、後世に伝えることは、私たちの使命であることから、市史村落資料編の編纂作業や昔ながらの原風景写真のデジタル保存、南山城跡保存調査、高嶺間切番所跡地発掘調査、具志川城跡にあっては、保存修理事業で得られた成果をデジタルコンテンツに加工し、展示公開するなど貴重な財産である文化財の保存及び活用をはかります。

また、これらの文化情報の発信拠点として歴史民俗資料館の建設について検討します。

本市の文化の創造を先進的に内外に発信する市民会館的機能を有する文化交流・情報発信拠点施設の建設にあっては、長年の懸案事項であったことから、その取り組みを強化します。

（４）行政改革

初めて市政を担った平成20年と比べ市の財政状況は大幅に改善しましたが、まだ厳しい状況にあります。

そのため、第6次糸満市行政改革大綱に定められた経常収支比率、実質

公債費比率、職員数、市税収納率、国民健康保険税収納率など数値目標を目標年度内に達成できるよう全庁的取り組みを強化していきます。さらに、糸満フィッシャリーナ施設及び総合体育館を含む公共施設の管理にあっては、民間活力による指定管理を導入するなど間断なく行政改革を進めてまいります。

◇ 主要施策

次に、第4次糸満市総合計画の8つの施策大綱に沿って、平成25年度の主な施策について、順次ご説明いたします。

(1) 人や文化がつながるまち（教育と文化）

初めに、「人や文化のつながるまち」について申し上げます。

市民が生涯にわたり、自由に学習機会を選択し、自ら学んだ学習の成果を発揮できる生涯学習社会の実現をめざし、図書館、青少年センター等社会教育施設の利用促進に努めます。また、ブックスタート推進事業や地域学力向上支援事業、地域ボランティアとの連携による学校支援地域本部事業の充実・強化など、多くの市民が参画したつながりの豊かなまちづくりを進めてまいります。

中央公民館は老朽化が著しいため、施設を撤去し、その機能を「市生涯学習支援センター」に移すことで、生涯学習の拠点を確保し、市民サービスの維持に努めます。

中央図書館については、生涯学習の情報拠点としての役割を十分発揮できるよう、あらたに導入した移動図書館「くろしお号」により、幼児・児童をはじめ高齢者や障がいのある方に対しても、学習機会を提供するとともに、県内外と図書相互貸借やレファレンスサービス等に取り組んでまいります。

学校教育については、三和中学校や兼城小学校の校舎改築等学習環境の整備を進めるとともに、学習指導・自立支援員や外国人英語指導助手の配置、また学習支援ボランティアの活用により、各教科の基礎・基本の定着

に努め、学校における仲間づくりや居場所づくりに努め、子ども達に自己肯定感や自己有用感を育て、個性の伸長をはかってまいります。

また、児童生徒の不登校に対応するため適応指導教室「とびうお」の充実に努めるとともに、問題行動等に対しては生徒指導、教育相談体制等の充実・強化をはかります。また、社会問題化するいじめ対策として、学校等と連携を強化し、未然防止・早期発見・早期対応・再発防止に努めます。

喜屋武幼稚園において、市内初の4歳から5歳までの複数年保育となる幼・保一体化した保育を実施し、異年齢集団保育の中で、学び合い育ち合う保育環境づくりに努めます。

学校給食については、郷土料理、地場産物を取り入れた給食提供と食育の推進に取り組んでまいります。

市民文化の振興については、市文化協会の支援や第九演奏会の開催促進などに取り組むとともに、文化庁並びに県主催事業等を活用し、市民に優れた芸術作品に接する機会を確保してまいります。

社会体育については、学校体育施設の一般開放とスポーツレクリエーション祭、てくてくウォーキング大会等のスポーツ行事や各種スポーツ教室の開催に取り組むとともに、スポーツ少年団等の育成や総合型地域スポーツクラブの拡充に努めます。

競技スポーツについては、大幅改修を施した西崎運動公園の市民並びに各競技団体への利用促進に努め、県高校野球大会やなんぶトリムマラソン大会等の事業の成功に万全を期してまいります。また、法人化された市体育協会との連携を強化するなど、スポーツの推進と人生の最大の幸福基盤である健康の保持増進につなげます。

(2) 安全のつながるまち（防災）

次に、「安全のつながるまち」について申し上げます。

防災については、災害予防と減災、応急復旧活動、さらに新たに示された津波の浸水予想や東日本大震災の教訓を踏まえた内容とするため、既存の地域防災計画を見直し、市民の生命・身体・財産を災害から保護する取り組みを進めます。

地域防災力の強化については、自治会をはじめ、学校や事業所等に防災講話を実施するとともに、自主防災組織の結成を促し、併せて組織の機能向上のため、防災資機材の充実をはかります。また、自主防災組織連絡協議会との連携のもと、新設の防災行政無線や海拔表示等を活用した防災訓練を実施します。

消防・救急体制の充実については、水難救助等に活用するジェットボートの配備や高規格救急自動車の増車により救急初動体制等の向上に努めているところでありますが、今後とも救急要請等に迅速な対応ができるよう職員の技術向上と併せ、消防救急無線デジタル化や指令センターの県共同の整備運用を推進し、市民の安全・安心の確保に努めます。

また、市民向け救命講習への参加促進をはかり、救命率の向上に努めます。

不発弾対策については、畑、原野、開発予定地や住宅等建設を予定する方々にも不発弾探査の導入を促進し、不発弾の脅威の除去に努めます。

交通安全の充実については、警察や関係団体との連携のもと、交通安全ボード作戦や街頭指導を展開し、交通安全思想の普及・浸透をはかるなど事故のない明るい社会づくりを進めます。

（３）元気のつながるまち（健康・医療・福祉）

次に、「元気のつながるまち」について申し上げます。

本市地域福祉施策の基本となる「地域福祉計画」に基づき、住み慣れた地域で行政と市民が一体となって支え合う総合的な地域福祉施策に取り組みます。

母子保健事業については、未熟児等の育児支援家庭訪問をはじめ、生後４ヶ月までの全戸訪問事業を引き続き実施するとともに妊婦健康診査、乳幼児健診フォロー教室、離乳食教室等を実施し、育児不安の解消と乳幼児の健康保持増進に努めてまいります。

精神保健対策では、こころの健康相談事業等を継続実施するとともに、

関係機関への相談につなげるための普及啓発に努めます。

低所得世帯等の支援については、生活保護世帯において進学を希望する生徒に対し学習支援に取り組むとともに、住宅手当緊急特別措置やホームレス者への相談事業など、課題解決と自立促進に努めてまいります。

児童福祉については、子育て支援センター「ぬくぬく」を中心に、「ふくらしや館」や「すこやか館」など各施設と連携し、子育てに関する情報交換や育児相談など子育て家庭を支援してまいります。

また、放課後児童クラブについては、あらたに小学校内への設置を検討するとともに、民間の放課後児童クラブへの運営費助成を3箇所増やすなど、放課後の子どもたちが安全な場所で安心して過ごすことができる居場所づくりと「子育てと仕事の両立」の支援に努めます。

高齢者保健福祉については、第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、ケアプランやレセプトの点検強化に取り組むとともに、介護予防事業として地域デイサービス事業、「願寿館」や「ふくらしや館」等の既存施設を活用した介護一次及び二次予防事業に引き続き取り組んでまいります。

後期高齢者の生活習慣病予防及び疾病の早期発見・早期治療のため、長寿健診に継続して取り組み、併せて、保健相談嘱託員による訪問指導を行うなど高齢者の健康づくりに努めます。

（４）生命（いのち）のつながるまち（環境）

次に、「生命（いのち）のつながるまち」について申し上げます。

自然環境の保全・活用については、環境保護団体や子ども会、地域等と連携し、カヌー遊びや生物調査を行う等意識啓発活動を実施するなど、報得川の河川浄化対策に取り組めます。

良好な住環境の形成については、モデル地区および公共施設等において燃料ごみ処理委託を継続するとともに、地域清掃等環境美化の推進や不法投棄の防止対策を講じてまいります。また、一般廃棄物最終処分場については、サザンクリーンセンター推進協議会で決定した計画が円滑に実現できるよう引き続き関係市町と連携をはかってまいります。

資源循環とクリーンエネルギー利用の普及については、住宅用太陽光発電システムをあらたに設置する世帯に対しその設置費用の一部を助成することで、再生可能エネルギー利用促進に努めます。また、電気自動車の導入やＬＥＤ照明機器を設置し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に市全体で取り組む機運を高めてまいります。

葬祭施設の整備については、関係６市町で調査・研究を進めてまいりました南部広域圏南斎場（仮称）が着工したことから、事業の円滑な取り組みを支援してまいります。

（５）暮らしのつながるまち（まちの基盤）

次に、「暮らしのつながるまち」について申し上げます。

都市計画については、景観形成の促進のため、風景づくり計画の策定、国道３３１号系満ロータリー付近の沿道景観や字系満地区の狭あい道路調査に継続して取り組んでまいります。

市街地・集落の整備の土地区画整理事業については、系満南地区の宅地造成工事等に継続して取り組み、武富地区については事業促進に努めてまいります。また、市営住宅の建設については、低所得者等の住宅困窮者に良好な住宅を供給するため、再生団地計画の作成に引き続き取り組みます。

市民活動の場、憩いの場となっている西崎運動公園などにおいて引き続き長寿命化対策に取り組み、良好な都市環境の確保に努めます。

交通の整備については、ガタ原線、武富東線、狭間線、与座大里線、真栄里国吉線、阿波根兼城線の整備を推進するとともに、真壁小波蔵線や当畑線の各事業に着手します。

また、「新しい公共交通検討委員会」から提案のあった新路線設置や公共交通空白地帯等への対応提言について、検討を進めます。

上水道については、与座ポンプ場や既設配水管の耐震化及び老朽管の更新、区画整理地内の配水管敷設を進めるとともに、有収率向上のため適正な維持管理に努めてまいります。

下水道事業については、衛生的で快適な市民生活の確保及び公共用水域の水質保全をはかるため座波地内等の面整備を行い、糸満市浄化センターについては、計画的な維持管理を行います。

農村集落排水については、自然環境と水質保全をはかるため農業集落排水事業を導入し、米須地区の整備を推進してまいります。

農村集落の整備については、村づくり交付金事業を継続事業として、兼城地区の集落道等の整備を推進してまいります。

（６）働きのつながるまち（産業）

次に、「働きのつながるまち」について申し上げます。

農業の振興のうち、さとうきびについては、国・県により引き続き経営安定対策が行われることから、共同利用組織の活用による病虫害防除、基幹作業の受委託等を推進してまいります。また、優良種苗の供給や病虫害対策を継続して取り組んでまいります。

園芸作物については、拠点産地認定品目を中心に既存の作物や新たな品目を加えて、産地育成と販路拡大及び品質向上に努めます。さらに、特定病虫害や有害鳥獣の駆除を関係団体と連携し推進してまいります。

平成２５年１月に拠点産地の認定を受けた肉用牛については、優良種の導入や繁殖雌牛の自家保留、飼養管理技術の向上をはかり、安定的な経営体の育成を推進するとともに、拠点産地協議会の活動支援やブランド化を促進してまいります。

農業生産基盤の整備については、県営事業の継続事業として喜屋武第３地区、団体営の山城地区の整備を進めてまいります。さらに、冠水地域の対策については、沈砂池等土地改良施設の適正な維持管理に努めるとともに、県営水質保全対策事業を促進し、新垣地区、真栄平地区、真栄平南地区における被害の早期改善に取り組めます。

さらに、本市北部地区の農業用用水の安定的供給に向け、国・県に働きかけてまいります。

水産業の振興については、水産物取扱い拠点として、糸満漁港北地区での地方卸売市場の早期再開に向け、高度衛生管理型荷捌き施設の整備を促し、併せて長年の懸案であった県水産海洋研究センターが喜屋武地区で運用開始されることから同地区へ海洋深層水施設等の整備がはかれるよう誘致促進に取り組めます。

商工業の振興については、県融資制度や糸満市小口資金融資制度等の活用を促進し、市内企業の経営基盤の強化や経営体質の改善を支援してまいります。

中央市場及び西崎商業地区については、通り会や周辺事業者、商工会との連携のもと、活性化を促進してまいります。特に、中央市場においては施設の老朽化が著しいため、公設市場整備検討委員会を立ち上げ、施設整備の導入に向け継続して取り組めます。

観光振興については、美々ビーチいとまんの再整備や「道の駅いとまん」に情報発信機能の施設整備、糸満漁港の歩行導線となるグリーンプロムナードの整備等を促進するなど、南部観光の玄関口として機能の充実をはかってまいります。

労働環境の充実については、重点分野雇用創出事業等を活用し、観光、福祉、情報通信分野における実践的人材育成に取り組む、雇用拡充に努めてまいります。

(7) 喜びのつながるまち（平和・交流）

次に、「喜びのつながるまち」について申し上げます。

多様な交流の推進については、市民活動支援センターの活動強化のため、地域おこし協力隊を配置し、公益的な活動をしている地域団体等の情報発信や異分野の団体の交流を促進するなど、協働のまちづくりを推進します。

姉妹・友好都市交流については、宮崎県都農町や北海道網走市との交流等を推進するとともに、アメリカ合衆国カリフォルニア州レドンドビーチ市との人材育成、文化、経済交流等に寄与する環境整備に着手します。

平和推進については、県立平和祈念資料館等との合同事業開催に取り組むとともに、市内の小・中学生が他府県で起きた戦争と沖縄戦の違いを理解し、平和の尊さを学び伝える平和の語り部事業や慰霊の日を中心とする平和週間事業など「平和都市宣言のまち」にふさわしい情報発信等に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進については、男女がお互いの人権を尊重し、すべての人があらゆる分野に参画できる社会の実現のため、「第2次糸満市男女共同参画計画」いちまんVIVOプランに基づく実施計画により、VIVOフェスタ等の関連事業を開催してまいります。

(8) 信頼のつながるまち（協働）

最後に、「信頼のつながるまち」について申し上げます。

地域内やご近所間の対話が減少し、隣に住んでいる人さえ分からないなど「地縁」が希薄化しています。良好な地域社会の維持及び形成の拠点となる自治会集会所や地域の憩いの場となる広場、拝所等の整備、備品購入等の助成など、地域の人と人とのつながりを強める取り組みを行います。

情報の共有化を推進については、市民の意見を行政運営に反映するため「地域・行政懇談会」を継続開催するとともに、高齢者や障がいのある方、また多言語化等市ホームページを刷新し、情報化社会の進展に即した市政情報の発信に取り組みます。

各施策の課題把握を行い、その妥当性や有効性、効率性を精査するなど、常に職員一人ひとりがまちづくりの担い手であることを認識させ、上位目的の達成につなげるため、事務事業マネジメントシートの導入を進め、行政サービスの向上と効率的な行財政運営をめざしてまいります。

行政サービスの向上については、東日本大震災を教訓として戸籍システムの改修による戸籍等のデータ保全と管理に万全を期するとともに、市税申告の負担軽減につながる地方税電子申告システムやコンビニエンスストア納付の促進をはかるなど、市民の利便性向上をはかってまいります。

職員の人材育成については、職員の資質向上及び市の発展に寄与する人

材を育成するため、友好都市である網走市との職員実務派遣研修を再開するとともに、国・県等の各種研修制度を活用するなど、地方分権と地域の自律・自立の時代に即した職員の育成に努めてまいります。

以上主要施策についてご説明させていただきました。

◇ むすびに

平成25年度予算については、「夢の持てる、住み続けたいまち」を実現するための8つの約束と第4次総合計画に掲げた諸政策の実現をめざし、これまで申し上げてきた主要施策、事業を実施するための予算編成に取り組みました。

以上の結果、平成25年度の当初予算の規模は、一般会計において

213億5,498万5千円で、前年度と比べて2.9%の増となり、介護保険事業、国民健康保険事業などの特別会計は、

146億8,491万1千円で、前年度と比べて6.8%の増となり、水道事業会計においては、

16億1,200万1千円で、前年度と比べて4.4%の増となり、総計において、

376億5,189万7千円で、前年度と比べ4.4%の増となっております。

以上、平成25年度の市政に臨む基本方針を申し上げます。

市民の皆様並びに議員各位のおかれましては、「つながりの豊かなまち」の実現に向け、ご理解、ご協力、さらに慎重なるご審議の上、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

平成25年3月4日

糸満市長 上原 裕常